

○認知症施策における課題について

1. 認知症に関する理解の普及や啓発の推進

認知症サポーターやキャラバン・メイトの養成に数年間にわたって重点的に取り組み、定着してきたが、サポーター数やキャラバン・メイト数の伸びは若干鈍化している。小・中学校へのキッズ・サポーター養成講座の開催を積極的に呼び掛け、子どもたちへの認知症に対する啓発を図っていき、認知症サポーター養成数を増加させていくことが重要である。

2. 認知症への適切な対応と支援制度の充実

認知症疾患医療センターが鑑別診断を行う専門医療機関としての役割を担っているが、認知症の方の増加が見込まれる中、在宅生活の継続を支援するため、地域包括支援センターとの連携をより一層進め、地域における認知症に関する啓発を進めていくことが重要である。

初期集中支援チームと嘱託医相談はそれぞれ役割分担できており、市民の相談内容に応じて適切な支援ができていますが、更なる早期発見・早期診断につなぐため、認知症地域支援推進員や認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等が緊密に連携することが重要である。

若年性認知症の方の支援として、市内に若年性認知症コーディネーターを 2 人配置し、支援体制を整え、家族交流会の支援などを行っているが、若年性認知症に対する相談できる場所や利用できる制度を周知していくことが重要である。

各認知症支援のてびき（ケアパス）を作成し普及を推進してきたが、引き続き各関係機関での配布、ホームページの掲載、研修やイベント等で配布するなど、認知症という病気や、利用できるサービスについて啓発を行うことが重要である。

3. 認知症家族等への支援や居場所の提供

社会福祉法人等が地域貢献として開催するカフェの一覧表を市のホームページへ掲載するなどの PR や、カフェ開設事業者連絡会の開催等で支援を行っているが、認知症カフェの周知の強化を行い、運営の支援等を行っていくことが重要である。

本人・家族支援として、認知症本人ミーティングを実施し、参加者が増えているが、定員をオーバーすることもあるため、各区での開催回数を増やすなど、本人ミーティングの開催を支援していくことが重要である。